

## ASME品質方針声明

1. ㈱分析センター 第一技術研究所は、引用された ASME Boiler & Pressure Vessel Code Section III (以下「ASME Section III」と称する)を含む米国連邦規制が適用される原子力発電所用機器向けの化学分析サービスを実施する為、10CFR21、10CFR50 Appendix B、ASME Section III / Subsection NCA-3800、NCA-4100、及び NCA-4100 で引用された関連する NQA-1 の要求事項に適合する、本品質マニュアルを中心とした品質保証体制を確立した。
2. ㈱分析センター 第一技術研究所長は、本品質マニュアルに記述された品質保証体制と、その体制下で実施し、顧客に提供する化学分析サービスの品質に対して、最終的責任を負う。
3. ㈱分析センター 第一技術研究所長は、品質保証責任者に対し、品質保証体制を維持・管理する責任を直接課すものとし、品質保証活動を遂行する為に必要、かつ十分な権限及び独立性を付与する。
4. ASME品質保証体制に組み込まれた全組織の部門長及び要員は、品質保証活動に関して品質保証責任者に服命することを命令する。
5. 品質保証責任者は、㈱分析センター 第一技術研究所長支援の元、品質保証上必要な措置を講ずる為、所長を含む㈱分析センター 第一技術研究所経営幹部に対して直接アクセスする事が出来る。
6. ㈱分析センター 第一技術研究所の通常管理ルートで解決不可能な品質上の問題が生じた場合、その最終的判断は㈱分析センター 第一技術研究所長が行う。ただし、いかなる場合も、ASMEボイラー&圧力容器コードの要求事項を遵守しなければならない。

2016年 3月 25日

株式会社 分析センター  
第一技術研究所長

黒澤 勝